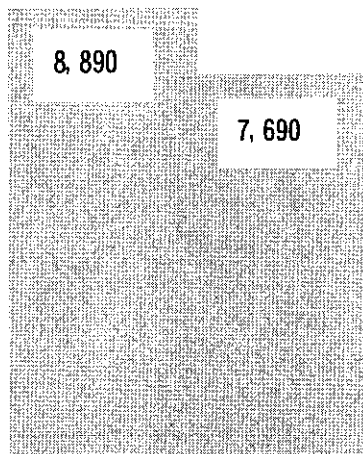


# 急性期における集中治療の評価

中医協 診-2-3  
15.12.3

## 特定集中治療室管理料

看護配置常時2対1

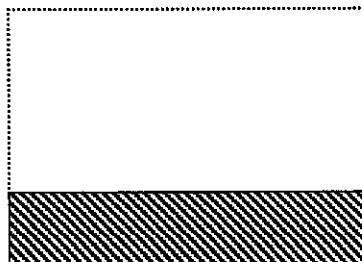


7日

14日

## ハイケア病棟評価 (案)

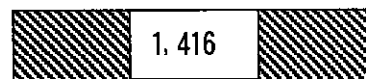
常時〇対1



30日

## 一般病棟入院基本料

2対1(1群1)



○平成15年4月より特定集中治療室管理料を算定している治療室に、重症度評価\*を導入。



\*「重症度評価」項目

心電図モニター
輸液ポンプの使用
動脈圧測定 (動脈ライン)
シリンジポンプの使用
中心静脈圧測定 (中心静脈ライン)
人工呼吸器の装着
輸血や血液製剤の使用
肺動脈圧測定 (スワガノカテテル)
特殊な治療法等 (GHDF, IABP, PCPS, 補助人工心臓 ICP 測定)
寝返り
起き上がり
座位保持
移乗
口腔清潔

## ハイケア病棟評価 (案)

- 特定集中治療室の後方病棟で、一般病棟より重症度、看護必要度が高い患者を受け入れ、特定集中治療室退室後も、継続して比較的密度の高い医療や手厚い看護を提供できる体制を整えている病棟を評価する。
- 重症度評価\*、看護必要度評価項目\*により患者評価を行う。



※「看護必要度評価」項目 (案)

手術	寝返り
退院予定	起き上がり
床上安静の指示	座位保持
主な診断名 (最大3種類)	移乗
創傷処置	移動方法
計画に基づいた10分間以上の指導	口腔清潔
蘇生術の施行	食事摂取
血圧測定	ズボン・パンツの着脱
時間尿測定	他者への意思の伝達
呼吸ケア	診療・療養上の指示が通じる
点滴ライン同時3本以上	危険行動
計画に基づいた10分間以上の意思決定支援	
身体的な症状の訴え	
どちらかの手を胸元まで持ち上げられる	

# 亜急性期(回復期)医療における入院の評価

## 対象患者

- ・脳血管疾患、脊髄損傷等の発症後3ヶ月以内の状態
- ・大腿骨頸部、下肢又は骨盤等の骨折の発症後3ヶ月以内の状態
- ・外科手術又は肺炎等の治療時の安静により生じた廃用症候群を有しており、手術後又は発症後3ヶ月以内の状態

1,680点

### 回復期リハビリテーション病棟入院料

リハビリ	出来高
<ul style="list-style-type: none"> <li>○リハビリテーションを除き包括</li> <li>○病棟に専従の医師、PT、OTを常勤配置</li> </ul>	包括

180日

- ### 回復期医療の対象(例)
- ・急性期から回復あるいは慢性期への移行途上の状態(いわゆる亜急性期)
  - ・慢性疾患の増悪等、一時的に医療必要度が高まる状態
- ※対象については、今後さらに検討が必要

〇〇点

### 回復期医療を行う新たなタイプの病棟(案)

特定の医療行為	出来高
<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定の医療行為を除き包括</li> <li>○病棟に専従の医師、一定以上の看護配置等</li> <li>○在宅復帰支援機能 ・相談機能の強化 等</li> </ul>	包括

90日

## 「亜急性期医療」の対象疾患について

### 1 回復期リハビリテーション病棟の対象疾患

- ① 脳血管疾患、脊髄損傷等の発症後3ヵ月以内の状態
- ② 大腿骨頸部、下肢又は骨盤等の骨折の発症後3ヵ月以内の状態
- ③ 外科手術又は肺炎等の治療時の安静により生じた廃用症候群を有しており、手術後又は発症後3ヵ月以内の状態

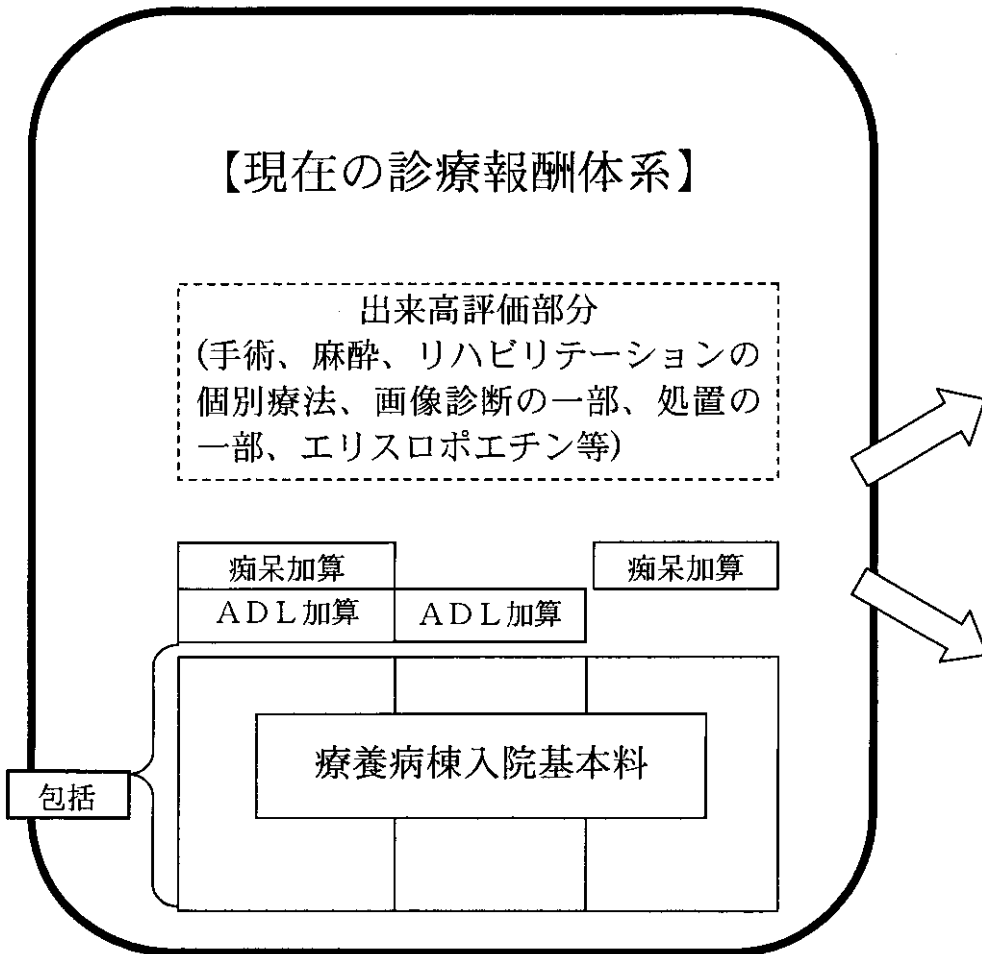
### 2 その他、亜急性期医療の対象として考えられる疾患等の例

- ① コントロール不良な糖尿病
- ② 増悪と寛解を繰り返す肺炎
- ③ 高齢者、慢性疾患患者等の大手術後（開胸手術等）
- ④ インターフェロン治療中の肝炎
- ⑤ 人工呼吸器管理や投薬量の検討が必要な神経難病
- ⑥ 抗がん剤治療のための定期的な入院が必要な悪性腫瘍
- ⑦ 増悪と寛解を繰り返す血液疾患

等、

- ・急性期から回復あるいは慢性期への移行途上の状態
  - ・慢性疾患の増悪等、一時的に医療必要度が高まる状態
- が考えられる。

### 慢性期入院医療の診療報酬構造の検討 (案)



※平成16年度、診療報酬調査専門組織慢性期分科会で調査実施予定

